

県立檀原公苑野球場の愛称変更について

県立檀原公苑野球場のネーミングライツ・パートナーである佐藤薬品工業（株）との協議により、愛称を変更することとなったため、お知らせします。

1 変更となる愛称

変更前： 佐藤薬品スタジアム（平成 22 年 7 月 1 日から使用）

変更後： さとやくスタジアム

2 変更年月日 令和 6 年 7 月 1 日

【参考】

<ネーミングライツ契約内容>

契約者： 佐藤薬品工業株式会社

代表者： 代表取締役社長 佐藤 雅大

契約額： 800 万／年

契約期間： 3 年（令和 4 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日）